

平成28年熊本地震に伴う災害救助のために使用する車両の 無料措置期間の再延長について

1. 対象期間

平成28年4月16日から平成30年12月31日まで

(延長前：平成28年4月16日から平成30年6月30日まで)

2. 対象車両

- (1) 自治体が依頼した災害廃棄物処理のために使用する車両
- (2) 災害救助を行うボランティア活動であって、被災した自治体等が要請又は、受入承諾したものに使用する車両

3. 対象路線 全路線

4. 通行方法 「2.対象車両」が「3.対象路線」を利用する場合は、災害派遣等従事車両証明書を料金所で提示する。